



平成22年度(第49回)農林水産祭「実りのフェスティバル」  
(平成22年11月12~13日 東京ビックサイト)

### CONTENTS

「平成22年度全国資源評価会議」について .....	増殖推進部 漁場資源課	2
コラム 生物多様性条約COP10 名古屋で開催され、1万人以上が参加一 .....	増殖推進部 生態系保全室	5
「平成22年度磯焼け対策全国協議会」について .....	漁港漁場整備部 整備課	6
回遊魚.....	資源管理部国際課長 山本徹弥	7

# 平成22年度全国資源評価会議について

増殖推進部 漁場資源課

去る10月6、7日、農林水産省7階講堂において全国資源評価会議が開催されました。この会議は、水産庁が独立行政法人水産総合研究センター（以下「水研センター」）に委託し作成した我が国周辺の主要漁業対象種（TAC対象魚種：8魚種19系群）の資源評価を、関係者をはじめ広く国民の皆様様に説明し理解を得ることを目的として開いているものです。

## 1. 資源評価とは

我が国は平成8年に国連海洋法条約を批准し排他的経済水域を設定しました。同条約では、沿岸国が自国の排他的経済水域内の水産資源の適切な保存管理措置を講ずることが定められています。

同条約の批准により、我が国周辺水域において、漁船の隻数、操業期間、操業区域等の漁獲能力、漁獲努力量の規制を中心とする従来の漁業管理に加え、採捕量そのものに着目した漁業管理を図ることが必要となっていたことから、同年、「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（いわゆる資源管理法）」が制定されました。

これに伴い、平成9年より漁獲可能量（TAC）制度が開始されましたが、TACを設定するに当たっては、資源ごとの動向に関する事項及び他の海洋生物資源との関係等を基礎とすることとされています。この「基礎」の意味するところは国連海洋法条約でいう「自国が入手することのできる最良の科学的証拠」であり、これに該当するものが私たちが毎年作成している「資源評価」です。

## 2. 資源評価の進め方

冒頭で申し上げたとおり、資源評価の実施に当たっては水産庁が水研センターに事業を委託しており、水研センターでは現在我が国周辺水域に分布している主要な水産資源のうち本年度においては52魚種（TAC魚種であるマアジ、マイワシ、マサバ、ゴマサバ、サンマ、スケトウダラ、ズワイガニ、スルメイカを含む）を84の系群（同じ種類でも産卵場、分布、回遊等を異にする集団）に区分して資源評価を実施しています。

評価対象となる資源は一般に広範囲に分布、回遊するため、資源調査・評価に当たっては、漁獲量、漁獲努力量といった漁獲情報に加え、対象資源の分布・回遊状況に応じて適切な時期や場所で調査船調査を実施したり、市場に出向いて

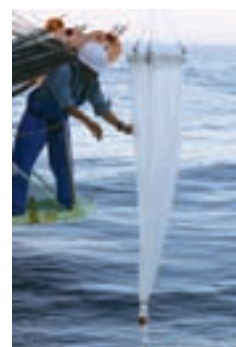


調査の対象魚種と系群

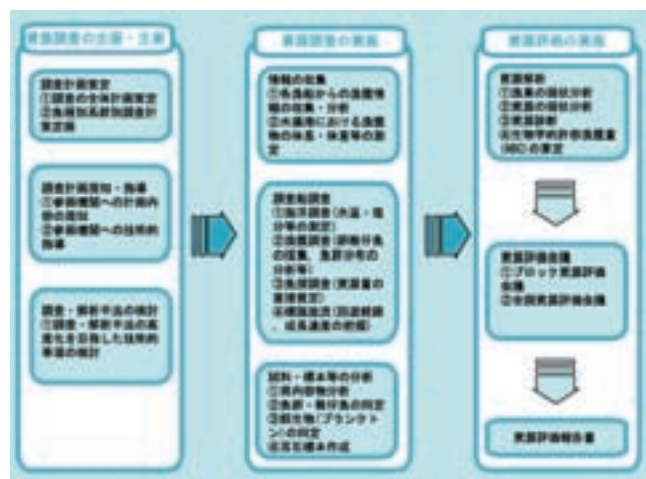
漁獲物の体長や体重などを測定したりすることが必要です。また、対象魚種によっては音響探査や遺伝子情報の活用などの最先端の技術を導入したり、複数の調査船が漁場内の資源を一齐に調査するような大規模な調査も実施しています。

これらを計画的かつ効率的に実施する必要があり、①調査の企画・立案、②調査の実施、③調査結果に基づく資源評価の実施、という過程を通じ、都道府県水産試験研究機関等の参画・連携の下で資源評価が行われています。

このような調査結果を解析した上で、毎年の資源水準や動向を判断し、資源評価を行っております



プランクトンネットによる卵稚仔調査



資源評価の進め方

が、その内容は、「生物学的特性」、「漁業の特徴」、「漁獲の動向」、「資源評価法」、「資源状態」、「管理方策」、「期待される管理効果」、「資源変動と海洋環境との関係」などから構成されています。

### 3. 資源評価会議について

「2. 資源評価の進め方」で紹介した工程を経て、水研センターでは7～9月中旬に全ての魚種・系群についての資源評価（案）を作成します。

この資源評価（案）は、選択した評価手法や使用したデータの使い方の妥当性なども含め、データの提供等で参画・連携している都道府県水産試験研究機関等の関係者、外部の資源研究者などとの意見交換を行う機会として「内部検討会」を行い、そこでの議論を経て、漁業者等から広く意見を聴くために全国7箇所「ブロック資源評価会議」を実施しています。

そして最終的に主要な魚種の資源評価（案）を説明・報告する場として「全国資源評価会議」を開催しているものです。

また、全国資源評価会議を開催する前に同会議で説明・報告される魚種についての資源評価（案）についてパブリックコメントを行い、広く意見を募集することとしています。

本年度におけるこれら一連の会議、パブリックコメントは以下の通りに実施されました。

#### ○ブロック資源評価会議

- |                |          |                   |
|----------------|----------|-------------------|
| ①中央ブロック（サバ類以外） | 7月26～27日 | 中央水産研究所（神奈川）      |
| ②西海ブロック        | 8月3～4日   | ワシントンホテル（長崎）      |
| ③スルメイカ         | 8月10日    | 南青山会館（東京）         |
| ④東北ブロック        | 8月19～20日 | 八戸グランドホテル（青森）     |
| ⑤瀬戸内海ブロック      | 8月23～24日 | チュールリッヒ東方2001（広島） |
| ⑥北海道ブロック       | 9月2～3日   | 釧路全日空ホテル（北海道）     |
| ⑦中央ブロック（サバ類）   | 9月6日     | クイーンズフォーラム（神奈川）   |
| ⑧日本海ブロック       | 9月7～8日   | 新潟会館（新潟）          |

#### ○パブリックコメント（TAC魚種）

9月17～29日

#### ○全国資源評価会議（TAC魚種）

10月6～7日 農林水産省7階講堂（東京）

なお、上記会議及びパブリックコメント以外にも特に期間は定めず、必要に応じて漁業者等へ資源評価の説明、意見交換会を開催しており、平成22年度はブロック資源評価会議、全国資源評価会議を含め29件（H22.10.12現在）の説明会等を行っています。

### 4. 22年度資源評価結果の概要

本年度のTAC魚種の評価\*<sup>1</sup>では、資源状態が高位水準にあるのはゴマサバ（太平洋系群）、スルメイカ（秋季発生系群）の2系群（前年度より1系群減少）であり、中位

水準にあるのはマアジ、マサバ（対馬暖流系群）、ゴマサバ（東シナ海系群）、サンマ、スケトウダラ（太平洋系群）、ズワイガニ（太平洋北部系群、日本海系群、北海道西部系群）、スルメイカ（冬季発生系群）の10系群（前年度より2系群増加）でした。低位水準にあるのは、マイワシ、マサバ（太平洋系群）、スケトウダラ（日本海北部系群、根室海峡、オホーツク海南部）、ズワイガニ（オホーツク海系群）の7系群（前年度より1系群減少）でした。

なお、全国資源評価会議では出席者から、周辺国の漁獲データについて、海洋環境と資源変動の関連について、サンマの調査船調査に関する質問などがありました。頂いた意見については会場において説明・回答するとともに、今後、よりよい資源評価を行うための参考にさせていただきます。

また、スケトウダラ太平洋系群の資源評価等に関して、パブリックコメントを頂いたことから、これに対して、今後も漁業情報や調査船調査を積極的に活用して精度向上に努めていくこと等の説明を行いました。なお、パブリックコメントとそれに対する回答は農林水産省のHP\*<sup>2</sup>に掲載しておりますので、ご覧下さい。

### 5. 資源変動と海洋環境

水産資源の多くは海洋の複雑な生態系の中で多様な要因が影響して資源変動していると考えられていますが、その要因や関連性については必ずしも明確に解明されていません。

資源変動メカニズムと海洋環境の関係を明らかにし、中長期的な資源変動の把握や資源変動予測を行うことを目的に、現在、主要魚種について「資源動向要因分析調査事業\*<sup>1</sup>」を実施しているところです。

今回の全国資源評価会議においては、今年度が事業の終期となることから、同事業で行っている各課題毎に①研究の要点②成果の要点③資源評価での利用を取りまとめ、ご報告しました。

主な成果としては、スケトウダラ太平洋系群の卓越年級群の発生には、卵稚仔が日高湾に留まることが第一条件であること。サンマ太平洋北西部系群では、サンマの寿命が2年であること等生活史（成熟・産卵数、寿命）が解明されました。

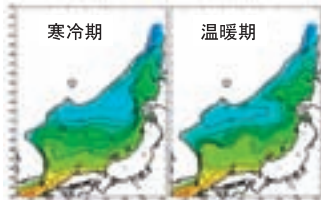
また、マイワシに代表される小型浮魚だけでなく、ズワイガニ、スケトウダラ、スルメイカも海洋環境によって資源水準が変化（ズワイガニとスルメイカは温暖期に、スケトウダラは寒冷期に増加）することが明らかになりました。

さらに、これらの成果を順次取り入れ、資源評価の精度向上に活用していることを報告しました。

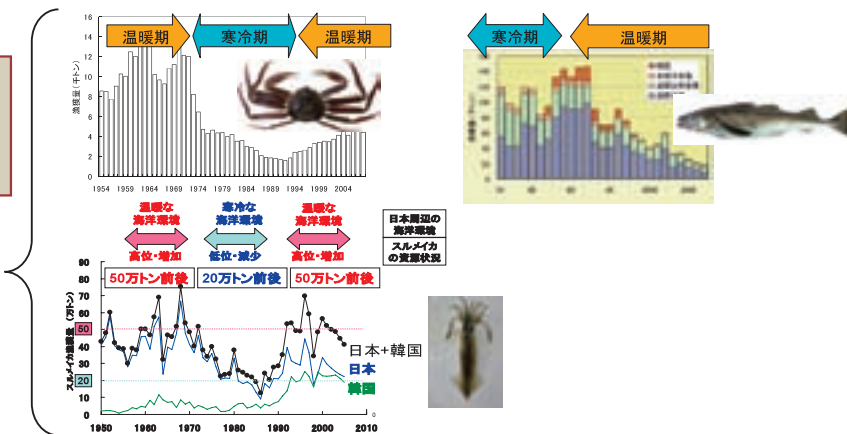
資源動向要因分析調査事業「ズワイガニ日本海系群・スケトウダラ日本海北部系群・スルメイカ秋季発生系群」

研究の要点

ズワイガニもスケトウダラもスルメイカも海洋環境によって資源水準が変化。ただし、ズワイガニとスルメイカは温暖期に、スケトウダラは寒冷期に増加

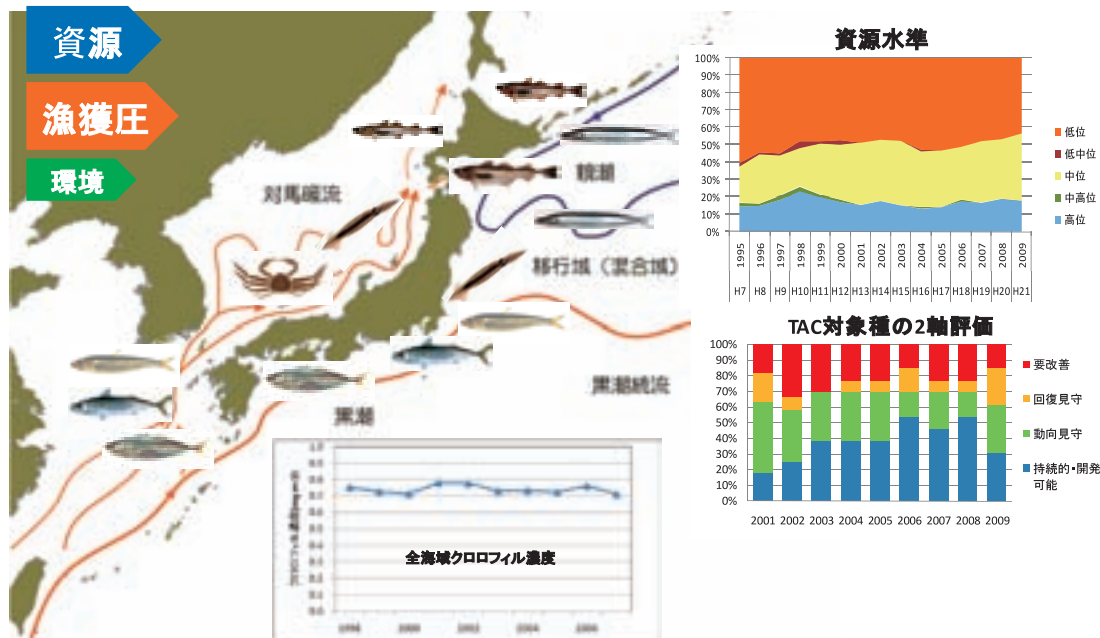


海洋環境の変化によって複数種が同時に変化



\* 中長期的な資源量の動向判断に利用。

我が国周辺水域における水産資源の全体状況（平成21年度版）



6. 水産資源の全体状況

現行水産基本計画において、水産資源の動向等に関するわかりやすい情報提供が求められていることから、我が国周辺水域における水産資源の全体状況について、昨年までの資源評価などを基にいくつかの指標群にまとめて分析した結果を発表しました。

この結果、評価対象魚種の資源量は総じて横ばいでやや増加の方向にあり、資源水準は低位の割合が近年減少しており、総漁獲量は近年400万トン強でほぼ安定している。しかし、漁獲圧は、改善方向にあるものの小型魚の保護など効率的な資源利用に課題があるといった評価となりました。

今回初めての試みとしてこうしたとりまとめを行いました。水産資源の状況を全体として表すことは難しいことから、引き続き検討していくこととしています。

以上の通り、資源評価は毎年、多くの方々の参画の下で作成されるものであり、オープンな場での議論を通じ、より信頼される資源評価にしていきたいと考えています。

\* 1 水産庁ホームページにおいては、①52魚種84系群の評価結果及び②資源動向要因分析調査の概要を掲載しております。

水産庁HP(<http://www.jfa.maff.go.jp/>)「分野別情報」

↓

「水産資源の保存・管理に関する情報」

↓

「資源評価」

↓

「我が国周辺の水産資源の現状を知るために」

↓

①資源評価・平成22年度版

②資源動向要因

\* 2 資源評価（案）に対する意見・情報の募集結果について <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550001259&Mode=2>



## コラム 生物多様性条約COP10—名古屋で開催され、1万人以上が参加—

### 生物多様性条約（CBD）について

生物多様性条約は、野生動植物の絶滅が過去にない速度で進行し、生物の多様性の損失が懸念されていることから、1992年に気候変動枠組条約とともにリオの地球サミットにおける主要な成果として採択されたもので、生物の保護を目的とする既存の条約を補完し、包括的な生物の多様性の保全やその持続的な利用などを目的としています。

### COP10で議論された主な議題

10月11～29日に名古屋で、179の締約国、NGO等を含む、1万人以上が参加し、第10回生物多様性条約締約国会議（CBD COP10）が開催されました（前半は遺伝子組換え生物の悪影響防止を目的としたカルタヘナ議定書締約国会議を開催）。会議の様子はインターネット中継で全世界に即時発信されるとともに、NHK等の日本国内のメディアによってもさまざまな報道が行われました（写真1）。

COP10で議論された議題のうち、水産分野に関係があるものとしては、2010年以降の目標を定めた新戦略計画（ポスト2010年目標）や、生物にとって重要な海域を特定する活動の促進等を含む海洋沿岸生物多様性の保全に関する決議などがあり、新戦略計画では、生物多様性に有害な奨励措置を廃止すること、乱獲を回避し持続可能な漁業を実施すること、海域の10%を海洋保護区（必ずしも人間活動の禁止を意味しない。）にすることなどが2020年までの目標とされました。



写真1 会議の様子

### サイドイベントと生物多様性フェアについて

COP10期間中は、決議等の交渉が行われる会議本体

に加えて、参加者によって約350のサイドイベントが行われたほか、会議場に隣接した公園でも、様々な団体が生物多様性に関する活動等の展示を行う「生物多様性フェア」が行われ、11万人を超える人で賑わいました。なお、水産庁は、我が国が推進している持続可能な水産資源の管理や漁業者が自ら率先して行っている水産資源や漁場環境の保全の取組について、サイドイベントとブース展示を行い、世界に発信を行いました（写真2、3）。



写真2 水産庁のブース展示  
資源管理の取組事例などを紹介



写真3 水産庁のサイドイベント  
漁業者による資源保護活動や“里海”などの紹介

### おわりに

COP10議長国である我が国は、2012年のCOP11まで議長国を務めることとなります。日本は世界でも有数の豊かな海に恵まれ、その恩恵を持続的に利用してきた国です。さまざまな生物が生きる海の多様性の重要性を再認識するとともに、COP10を契機に多様な主体が協力してこの問題への取組を強化し、世代を超えてこの豊かな海を守っていく必要があります。

# 「平成22年度磯焼け対策全国協議会」について

漁港漁場整備部 整備課

## 1 開催の概要

10月25日（月）と26日（火）の両日、農林水産省7階講堂にて「磯焼け対策全国協議会」を開催いたしました。「磯焼け対策全国協議会」は、磯焼け対策に取り組む漁業者、民間団体、大学、都道府県などの関係者が集まり、水産庁で行っている事業や、各地で検討・実施されている調査研究、技術開発、対策事業などについて情報交換を行うとともに、今後の磯焼け対策や藻場の保全活動に向けた重要な課題について議論を行う目的で年一回開催しているものです。本年度も全国から多くの方々にご参加いただき、発表者を含め207名の参加がありました。

## 2 磯焼け対策の状況

水産庁では、地方自治体等のご協力のもと、磯焼けの原因と具体的な対策を系統的にまとめた「磯焼け対策ガイドライン」を平成19年2月に発表しました。

その後、水産公共事業において、ウニやアイゴ等の食害生物の駆除、海藻の種付け、モニタリングなどを従来のハード事業と併せて実施できる「磯焼け対策緊急整備事業」を、また、平成21年度には、漁業者や地域の住民が行う藻場などの機能の維持・回復に資する保全活動を国と地方自治体がそれぞれの役割に応じて支援する「環境・生態系保全対策」を創設するなど、ガイドラインの内容を地域での実

践に移行する支援や普及・啓発活動に力を入れています。ガイドラインの作成から3年が経過した現在、地元漁業者を中心とした継続的な活動が根付き、まとまった面積の藻場回復に結び付くなど、徐々にではありますが、成果が見られる地域が見られはじめています。

## 3 本年度の協議会の内容

本年度の「磯焼け対策全国協議会」においては、今後の磯焼け対策の更なる発展を期待し、地域で行われている取組の紹介に加えて、新たな視点に立った話題や情報の提供を議事に盛り込みました。

藻場造成の効果の再確認として、藻場と漁業生産の関係、炭素固定に資する効果に関する発表が行われたほか、地域からの報告として、異常高温の夏期を経た最新の藻場状況が、和歌山、高知、長崎の各県から単純な藻場造成だけではない特徴ある取組が紹介されました。

また、「栄養分添加による磯焼け対策について」と題して、各地域で技術開発や試験設置が進んでいる施肥による藻場造成に関し、漁業者、民間企業、行政の各方面から報告が行われました。最大限の効果を発揮する範囲の解明とともに、地域の状況を的確に把握した上で、食害生物対策等と複合的に対策を講じることが重要とする発言があるなど活発な議論が行われました。

図 磯焼け対策のフロー図

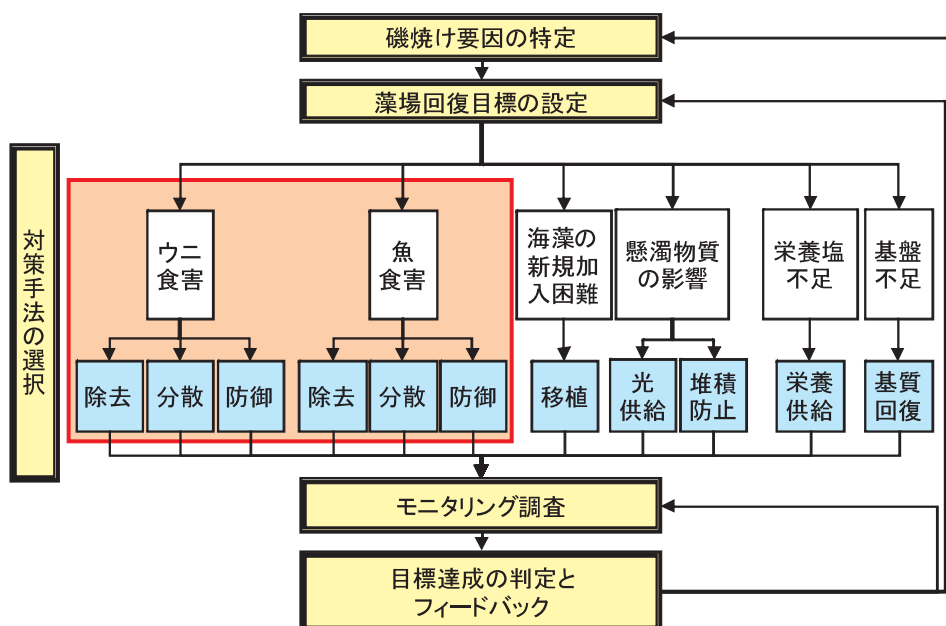


写真1 ウニ食害



写真2 魚食害



協議会の最後には、東京海洋大学の藤田准教授から今後の磯焼け対策を進めるに当たって、実施体制の強化のほか、回復目標の設定、回復の実態を把握するシステムの構築などの重要性が示されました。

2日間にわたる協議会において、参加者はそれぞれの報

告や発表に真剣に耳を傾けており、貴重な情報交換の場を提供することができたと実感しています。今後ともこうした知見を蓄積し、磯焼け対策の更なる発展に向けて引き続き努めてまいります。



写真3 協議会の様子

## 回遊魚

# サスティナブルな資源利用を目指して

この7月に現職に着任するまで、国土交通省に在籍し、土地をめぐる種々の問題に関わりました。例えば、外国資本による森林買占め問題がありました。これは、世界的な水需要急増を背景に、中国等の外国資本が我が国水源林を買い占めようとしているのではないかと思います。今のところ、事実関係が明らかでない等の状況にありますし、あくまで私見ですが、個々の政策の視点を越えた土地利用のあり方を提起するものではないかと思われ。また、都市（人の住む地域の意味であって、「都会」という意味ではない）では、ドミノ・マンションの乱立、空き地・空き家の増大、郊外部の緑の乱開発、公共施設の郊外化など人の生活を脅かす問題が顕在化しています。我が国の土地利用規制制度は厳しいとの意見もありますが、「計画なきところに開発なし」という諸外国では一般的な土地利用の考え方が不徹底である等の指摘もされています。

このため、サスティナブルな土地利用を実現することを目指して、広く関係者が参画し、明確なヴィジョンの下で土地利用をマネジメントする仕組みを構築し、実行する、こうした制度のあり方について行政や学会等各方面で様々な議論がされています。

これは、水産資源にも置き換えて考えられる課題ともいえます。水産資源は、無主物で、将来の見通しや評価が難しいなど土地以上に複雑な問題ですが、だからこそ、こうした複雑さも含めて、広く国民的な議論の下でサスティナブルな資源利用に取り組むことが強く求められていると思います。私も土地から海へと場所を変え精一杯努力していきたいと考えています。



資源管理部国際課長

山本 徹弥  
やまもと てつや

## プレスリリース 10月分

発表年月日	発表事項名	担当課
H22.10. 2	「全米熱帯まぐろ類委員会 (IATTC) 第81回 年次会合」の結果について	国際課
H22.10. 4	「第13回 日韓漁業共同委員会 第3回 課長級協議」の開催について	国際課
H22.10. 5	平成22年度 第3回 日本海海況予報	漁場資源課
H22.10. 7	韓国はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H22.10. 8	「2010年度 第二期 北西太平洋鯨類捕獲調査 沿岸域鯨類捕獲調査 (釧路沖)」の結果について	遠洋課
H22.10. 8	「みなみまぐろ保存委員会 (CCSBT) 第17回 拡大委員会 年次会合」の開催について	国際課
H22.10. 8	「第9回 日中海洋生物資源専門家小委員会」の開催について	国際課
H22.10. 8	「日口漁業取締専門家会議」の開催について	国際課
H22.10. 8	「第13回 日韓漁業共同委員会 第3回 課長級協議」の結果について	国際課
H22.10. 8	「南東大西洋漁業機関 (SEAFO) 第7回 年次会合」の開催について	国際課
H22.10.12	「23年漁期TAC (漁獲可能量) 設定に関する意見交換会 (まあじ、まいわし、するめいか)」の開催について	管理課
H22.10.12	「平成22年度 磯焼け対策全国協議会」の開催について	整備課
H22.10.15	「第9回 日中海洋生物資源専門家小委員会」の結果について	国際課
H22.10.15	「日口漁業取締専門家会議」の結果について	国際課
H22.10.15	「みなみまぐろ保存委員会 (CCSBT) 第17回 拡大委員会 年次会合」の結果について	国際課
H22.10.18	「南東大西洋漁業機関 (SEAFO) 第7回 年次会合」の結果について	国際課
H22.10.20	「日・ナウル漁業協議」の開催について	国際課
H22.10.22	「南極の海洋生物資源の保存に関する委員会 (CCAMLR) 第29回 年次会合」の開催について	国際課
H22.10.22	平成22年度 第1回 対馬暖流系アジ・サバ・イワシ長期漁海況予報	漁場資源課
H22.10.22	「平成22年度 我が国周辺水域の資源評価」の公表について	漁場資源課
H22.10.25	「瀬戸内海広域漁業調整委員会」の開催について	管理課
H22.10.25	「日・ソロモン漁業協議」の開催について	国際課
H22.10.26	「第1回 漁港のエコ化推進のための技術検討会」の開催について	計画課
H22.10.27	「メバチ混獲回避技術観察調査」の実施について	漁場資源課
H22.10.29	「北太平洋潮河性魚類委員会 (NPAFC) 第18回 年次会議」の開催について	国際課
H22.10.29	「北方四島周辺水域における日本漁船の操業に関する協定」に基づく日口政府間協議の開催について	国際課

## 編集後記 “窓辺のカーテン”

今回はあじ、さば、いわしなど私たちの身近な魚の資源に関する会議や沿岸漁場の回復につながる「磯焼け対策」の会議、そしてコラムも日本で開催された生物多様性条約会議と話題の会議3件をご紹介します。

さて、季節柄、広報班にも“この冬の鍋物にオススメの魚は何ですか？”という問い合わせが多くなりました。うーんなんだろう？ 個人的には最近スーパーの魚売り場でもよく見られるスケトウダラが気になります。以前はすり身原料に向けられるせいか、そのお姿を見ることが少なかった気がします。ギロリとした大きい目が怖い顔ですが、身はホロホロとやわらかく、和風の寄せ鍋などだけでなく、洋風のブイヤベースにも良く合います。見かけたら是非おためし下さい。

「漁政の窓」では皆様に水産庁施策についてわかりやすくお伝えできるよう努めていますので、今後ともよろしく願いいたします。ご意見やご質問がありましたら下記にお寄せ下さい。



水産庁施策情報誌 漁政の窓

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111 (内線6505)

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>ご意見 ご質問はこちらへ → URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>